

第63回福島県中学校体育大会スキー大会 宿泊に伴うキャンセル料の申合せ事項【改訂版】

全会津中学校体育連盟

金山町観光物産協会並びに南会津町商工会との協議の結果、標記大会の宿泊キャンセル料については次のように設定します。

- 1 雪不足等により競技会場を変更せざるを得ず、それに伴って宿舍も変更せざるを得ない状況になった場合は、宿泊キャンセル料は発生しません。
- 2 新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、当該校長の判断により大会への出場を辞退又は宿泊を伴わずに出場することを決定した場合の宿泊キャンセル料については、次のとおりとします。

(1) 宿泊予定初日の2日目までのキャンセル料金

| |
|----|
| 0% |
|----|

(2) 宿泊予定初日の前日のキャンセル料金

| 14時まで | 14時以降 |
|-------|-------|
| 50% | 80% |

(3) 1泊目のキャンセル料金

| |
|------|
| 宿泊当日 |
| 100% |

(4) 2泊目以降のキャンセル料金

| 宿泊当日の14時まで | 宿泊当日の14時以降 |
|------------|------------|
| 0% | 80% |

3 その他

上記の宿泊キャンセル料については生徒及び教員を対象としており、保護者等は該当しませんのでご承知おきください。

《 宿泊に関する問い合わせ先 》

アルペン競技 金山町観光物産協会

〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上 473

TEL/0241(42)7211, FAX/0241(42)7212

E-mail/info@kaneyama-kankou.ne.jp

クロスカントリー競技 南会津町商工会伊南支所

〒967-0501 南会津郡南会津町古町字西町尻 1428-23

TEL/0241(76)2214, FAX/0241(76)2215

E-mail/ina-sss@castle.ocn.ne.jp

令和2年度 スポーツ団体等標準宿泊料金要項抜粋資料
〔福島県旅館ホテル生活衛生同業組合〕

5 その他

(1) 適用範囲 本料金は、県スポーツ少年団スポーツ大会、県中体連、県高体連大会及び県総合体育大会に適用するもので、県内競技大会については、これに準ずるものとする。

(2) 適用外

(ア) 本料金は、上記以外の個人的宿泊（一般客・保護者の応援団を含む）については適用しないものとする。

(イ) 本料金は、県内スポーツ大会のみに適用するもので、県外選手も参加する大会については適用しないものとする。

(3) 本要項の適用は、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟（賠償責任保険加入）の宿泊施設とする。

(4) 宿泊の予約等

(ア) 予約の申し込み 所定の申込書に必要事項を明記の上、申込団体から地元の旅館組合に申し込む。

(イ) 予約金

イ 小・中学生、高校生、引率者、競技役員等については予約金を不要とする。

ロ 大学生・成人選手については、予約の際に予約金を徴収することができる。

・ 予約金は、宿泊第1日目の宿泊費の一部に充当することができる。

・ 予約金は、原則として返金しない。但し、宿泊日から7日前までの取消しについては返金するものとする。

・ 予約金は、宿泊料金精算の場合に料金の一部に充当する。

(ウ) 宿泊予約のキャンセル料金

イ 第1泊目のキャンセル料金

| |
|------|
| 宿泊当日 |
| 100% |

ロ 2泊目以降のキャンセル料金

| | |
|------------|------------|
| 宿泊当日 14時まで | 宿泊当日 14時以降 |
| 0% | 80% |

ハ 14時以降に宿泊が確定した場合は、夕食の用意ができない場合もある。

(5) 宿泊施設への連絡事項（厳守）

(ア) 宿泊日、日数及び人員の変更・・・少なくとも前日までに連絡

(イ) 早着、遅滞が生ずる場合・・・・前日までに連絡

(ウ) 欠食（朝食）・・・・前日までに連絡

(エ) "（夕食）・・・・前日までに連絡